

## 地方公務員制度改革について（素案）に対する各団体からの意見

## ①全国知事会、全国市長会、全国町村会からの意見

## 【総論】

- ・何故今、地方公務員についての制度改革を行わなければならないのか、その具体的な理由を明らかにするよう求めてきたが、不十分である。
- ・公務員の身分保障を維持しながら労働基本権を付与するのは明らかに「公務員優遇」であり、国民からの批判に耐えられない。
- ・給与決定に至るまでの行政コストが増大するのは明らかで、給与総額の増加圧力も強まり、現場が混乱することは必定
- ・「交渉の長期化」、「労使間の対抗・緊張関係の増大」、「労務管理業務の増大等による住民サービスへの影響等の懸念」が十分想定される。
- ・地方の意見を真摯に反映した制度見直し案としなければ、地方公務員の新たな労使関係制度の法案化には反対であると言わざるを得ない。
- ・本件は、法律に基づく「国と地方の協議の場」において、十分な議論を行うことが必要であり、制度化を進めるならば、企画立案段階から「国と地方の協議の場」を開催し、真摯な議論を行うことを求める。

## 【各論】

## ＜勤務条件の決定方法について＞

- ・「素案」では、民間給与等の調査主体について「都道府県及び政令市等に設置される第三者機関である人事委員会が、その調査等を担う」とされているものの、調査対象、調査方法、公表のタイミング等について何ら示されていないので、具体的な内容を明らかにされたい。

## ＜労働組合の認証要件について＞

- ・労働組合の要件については、同一の地方公共団体の職員のみで構成することも含め、さらに慎重な検討が必要である。

## ＜労働委員会の体制整備について＞

- ・業務量の増大する労働委員会の体制整備等に係る懸念が払拭されていない

い。

<消防職員の団結権について>

- ・ 消防職員は極めて強い強制権限を有しており、団結権については警察職員と同様の取扱いにするべき。
  - ・ 消防職員の団結権付与については、
    - 上司と部下との対抗関係をもたらし、信頼関係に支障が生じる。
    - 指揮命令系統が乱れ、消防活動に支障をきたす。
    - 消防団員との信頼関係や協力関係に支障が生じ、消防団の士気に影響する。
    - 住民の生命、財産を守るという同じような使命を持つ警察となぜ切り離すのか。
- などの懸念意見が多く寄せられ、未だこれらの懸念は払拭できていない。

## ②公務員連絡会地方公務員部会、全労連公務員制度改革闘争本部からの意見

### 【総論】

- ・ 公務員連絡会地方公務員部会との十分な交渉・協議、合意に基づき、早期に法案提出を行うよう強く求める。
- ・ 憲法第 28 条に保障された労働基本権の全面回復こそが必要であり、団体行動権（争議権）を含めた地方公務員の権利保障の方向性こそ示されるべき。

### 【各論】

#### <勤務条件の決定方法について>

- ・ 民間賃金実態調査のあり方（比較企業規模等）や制度・水準の大枠等を協議するための、地方公務員の公労使によって構成する「中央協議」の場を常設すること。

#### <消防職員の団結権について>

- ・ 消防職員について、一般職員と同様、団結権及び協約締結権を付与することとした点は、ILO 条約による国際基準を満たす制度改革という面から評価できる。

#### <法律の施行時期について>

- ・ 法律の施行時期は、一般職員、消防職員とも国家公務員の労使関係制度改革と同一の施行日にすること。

#### <検討事項について>

- ・ 条例事項と規則事項のあり方や争議権について国公法等改正案附則（法施行後に改めて検討を行うことを規定）に準じ検討を行うこととすること。